

春播きそばを活用した「日本一早い新そば街道」による新たな地域の魅力づくり

中村 洋一

(熊本県芦北地域振興局農業普及・振興課)

1 はじめに

水俣・芦北地域は、熊本県の南部に位置し、八代海の海岸に沿って北から芦北町、津奈木町、水俣市の1市2町で構成され、南部は鹿児島県に接する温暖（年平均気温16.8℃）な地域である。

当地域の農業は海岸部の温暖な気候を活かして、傾斜地には、不知火類（デコポン）や甘夏などの中晩柑、水田・畑には、早生たまねぎ（サラダたまねぎ）などが冬から春にかけては特産農産物が生産されているが、夏の期間には特徴ある農産物がない状況にあり、また、夏期に最も需要の多い「そば」は、前年度産の秋そば等に頼っているのが現状である。

そこで、6月上旬頃に収穫できる「春播きそば」に着目し、JAや生産者団体、地元製粉会社、そば店舗等と連携し、当地域の温暖な気象条件を活かして、夏期に新鮮な新そばが提供できる「春播きそば」の生産に取り組んだ。以下、「日本一早い新そば街道」（7月から8月にかけて、国道3号沿いのそば店舗等で、新そば料理を提供する）による、新たな地域の魅力づくりについて紹介する。

2 春播きそばの取り組み

平成19年度から21年度まで産学官連携経営革新新技術普及強化促進事業（国庫事業）を実施し、九州沖縄農業研究センター、JAあしきた、地元製粉会社と連携して、春播きそばの産地化に取り組んだ。事業では、未利用農地や遊休農地の高度利用を進めるため、集落営農組織等が主体となる春播きそば産地の育成と、「初夏の新そば」をコンセプトに地元そば店舗や物産館でのネットワーク販売による地産地消を行い、観光と連携しながら「日本一早い新そば街道」を形成し、芦北産そばのブランド化を確立することを目指した。また、海水浴シーズンの夏期の集客数増

加による地域（飲食店、物産館、海水浴場、温泉施設等）の活性化を図ることとした。

事業推進にあたって上記機関等との連携を図るため、年間3回程度の会議を開催した。主な会議内容は①年度初めには事業計画、「日本一早い新そば街道」の開催や春播きそばの栽培現地検討、②7月頃は春播きそば栽培の反省や秋播きそばの推進等、③1月頃は当該年度の事業実績の検討や次年度に向けての目標設定等を行った。また、栽培技術関係面での連携と管理作業の周知徹底を図るため、必要に応じて生産組織（4組織）の出席もあった。

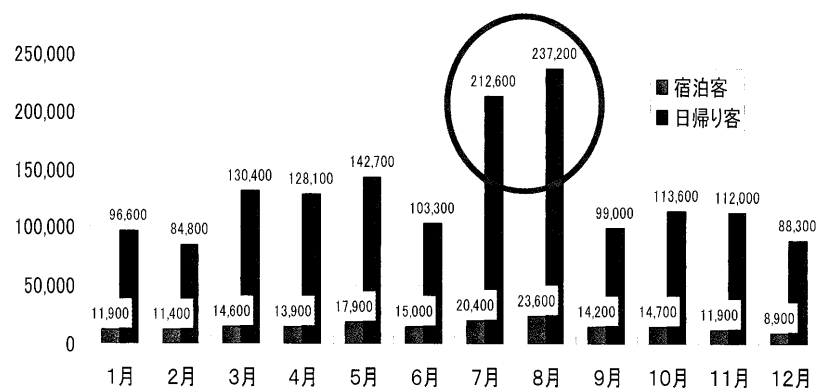
なお、平成20年度はそば研究会を開催し、生産者に加えて全国から行政、大学、試験研究機関、流通業界から多数の参加があり、芦北地域の春播きそばの生産状況の視察や排水対策や適期収穫等の講演会を行った。

平成22年度からは県費（局推進費）を活用し、「日本一早い新そば街道」に関するチラシの作成、「日本一早い新そば街道」のPRのため物産館等において新そばの試食会、そば打ち実演やそば打ち体験等を実施した。

3 春播きそばの生産安定技術の検討

水田での栽培が主体で、生産量が低い状況であり、各年度の主な減収要因は次のとおりである。平成19年度は播種後の遅霜（4月5日）による被害、平成20年度は発芽後の湿害による生育不良や播種期の遅れによる収穫期遅延（成熟期6月22日頃）が梅雨盛期と合致し収量が少なかった。平成21年度は約3トンの生産量があったものの、一部には湿害による生育不良があった。平成22年度は播種期の降雨による発芽不良や登熟期の多雨による湿害が発生した。

そこで、以上のことなどを考慮し春播きそば栽培耕種基準を策定した。



第1図 水俣芦北地域への観光客入り込み状況の推移（H17熊本県観光統計）

(1) 播種適期

播種期の晩霜害や収穫期の降雨被害を極力避けるため、適期の播種期間は3月30日から4月5日とする。出芽時の晩霜害を避けるには、最低気温5℃以下の確立20%以下とすると、4月6日からとなり、出芽までに7日間要するので、播種開始日は3月30日となる。また、梅雨入りの平年値は6月5日であるため、播種から収穫まで60日とすると4月5日までが播種適期となる。

なお、播種適期期間中の降水確率は約30%程度であり、適期作業可能日数は4日程度と短い。

(2) 品種の選定

春播きそばは収穫時期が長日条件となるため、成熟しにくく、さらに収穫時期の降雨による穂発芽等による品質、収量低下につながりやすい。そのため、九州沖縄農業研究センターで育成された、難穂発芽性で多収である「春のいぶき」を選定した。

なお、「春のいぶき」は遅播きで結実率が低下するため、4月18日が播種限界である。

(3) 排水対策の実施

そばは湿害に極めて弱く、水田を利用した栽培が主体であるため、排水対策の徹底が最も重要である。①排水の良い圃場の選定、②冬場の弾丸暗渠及び額縁溝切りの実施に

より圃場排水を良くする、③播種後は3～5m間隔の溝切りの実施により表面排水対策等が必要である。

(4) 播種量 (10a当たり)

そばの収量を上げるためには、初期の生育量を多く確保する必要があるが、その時期の気温がやや低いため、播種量はやや多くしたほうが良い。散播で7～8kg、条播きで5～6kgとする。なお、苗立数の目標は100～120本/m²とする。

(5) 施肥量 (10a当たり)

平成20年度施肥量に関する展示ほを設置した結果等から判断して、元肥量は窒素成分で2kg程度とする。

なお、平成21年度はレンゲ跡の栽培で坪刈り収量約200kg/10a (慣行区が70kg程度)の結果を得ており、地力の向上や湿害回避効果によると考えられた。そこで、安定増収対策技術としてレンゲ栽培を推進しており、レンゲ跡は無肥料とする。

(6) 収穫時期の判定

「春のいぶき」の育成地の試験成績では、生育期間は出芽～開花期まで27日、開花期～成熟期まで30日となり57日間、播種～出芽まで7日を加えると64日程度である。ただし、収穫物の粒色を考慮した場合、成熟期前に収穫した方が品質面で良好である。

また、平成20年度開催したそばサミットの報告では、そばは早刈りした方が品質等が良く、黒化率40%～70%で収穫を行っており、早刈りは色調や機能性成分量が高いとの報告があった。

そこで、収穫時期の目安は黒化率40%～80%としているが、収穫期の気象条件によっては、黒化率30%程度での早刈りを行っている。

(7) 栽培の集約化

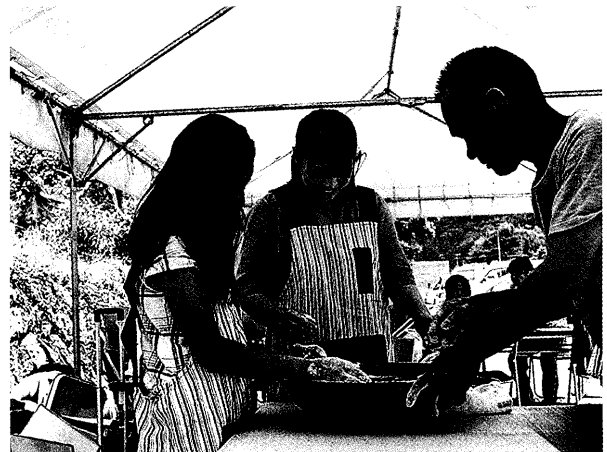
管内のそば生産は、以前から秋播きそば栽培として約20ha程度の栽培が行われていたが、すべて自家消費であった。春播きそば栽培については収穫作業等機械化体系による省力化と集約体制を確立するため、生産組織(4組織)を中心に栽培の集約化を行っている。JAあしきたがレンタルしたコンバインを利用して、各組織のオペレーターが



第2図 新そばの試食会



第3図 「日本一早い新そば街道」のPR活動



第4図 そば打ち体験

収穫作業を行っており、その後の乾燥・調整作業はJAが行っている。

(8) 種子の生産

平成20年度JAあしきたが種子生産における許諾契約を締結し、「春のいぶき」の種子生産を開始した。そばは交雑しやすいことと、収穫物の異品種混入を防ぐため、1生産組織で行っている。また、春期の生産は不安定であり、早刈りのため玄そばの充実がやや劣るため、平成22年度からは秋期に栽培を行っている。

4 課 題

事業の取り組みの中で、課題も見えてきたので整理する。

- ① 水田での栽培が主体であるため、湿害の発生による生育不良や播種期の降雨等により播種作業が遅れ、収穫期が梅雨と重なり、生産量（平成23年度3トン、平成22年度1.5トン、平成21年度3トン、平成20年度1トン）の安定が難しい。
- ② 農家負担経費が10a当たり14千円程度に対して、玄そばの販売収入は助成金等を含めて58千円程度であり、そばの所得は44千円程度と収益性が低い。
- ③ 製粉業者や地元そば店舗からはそば粉に対する評価は非常に高く需要も多いが、生産量が少なく、需要に対して対応出来ていない状況である。ただし、平成23年産の品質は、登熟期間の長雨の影響により外観の劣化やむれ臭があり、やや不良であった。
- ④ 「日本一早い新そば街道」の開催は、行政（県）の主導で行っており、今後の継続的な開催等を考えると地元主体（JAやそば店舗等）での定着化が必要と考える。また、賛同店が5店舗と少ない状況である。

5 今後の取り組み

- (1) 生産者の収益向上対策
 - ① 弾丸暗渠や額縁明渠を組み合わせた冬場の排水対策の実施やレンゲの作付け、適期播種の実施を徹底し、収量

の向上（10a当たり50kg以上）及び主食用米や新規需要米との輪作体系を確立することにより、農家所得を増加する。

- ② そばの生産安定及び品質向上のため、JAあしきたが主体となり、そば用コンバインの導入等を図り、適期収穫を徹底する。また、収穫時のむれ防止のためのメッシュコンバイン袋の使用や速やかな乾燥作業の実施、収穫物ロス低減のために細やかなコンバイン内収穫物残渣の除去作業を行う。
- ③ そばの生産、製粉、そば麵製造・販売（辛味大根等とセットで販売する等）を一体的に行う生産組織等を育成し、付加価値の高いそば産地を目指す。
- (2) 春播きそば産地化による地域活性化対策
 - ① 継続的な「日本一早い新そば街道」開催による地域集客増加を図るため、地元主体による「日本一早い新そば街道の会（仮称）」の実行委員会を設置し、地元観光と連携して魅力・情報発信力を強める。
 - ② 「日本一早い新そば街道」賛同店の増加はもとより、地域外（熊本市や福岡県等）でのPR活動により、集客数を向上させる。また、民間企業等と連携し、バスツアーの開催（そばの花見、収穫作業、そば打ち体験等）やそばオーナー制度の実施によりリピーターの増加を図る。
 - ③ 地域のそば文化醸成のため、一般消費者や農業者を対象に、そば打ち体験やそば打ちコンテスト等を実施する。
 - ④ 平成23年度からJAあしきたで販売開始したそば半生麵のギフトセット等による販路拡大や、新たなそば商品の開発等（そばスプラウトキット等）により、収益の向上を図り、付加価値を農業者にフィードバックできる体制の構築等を行う必要があると考える。

以上、「春播きそば」の生産振興によって、地域の活性化が高まるよう、地域と一体となって活動していきたいと思う。